

用途地域の概要

秦野市の用途地域の指定状況は、「はだの WEB マップ」で御覧いただけます。
<http://webgis.alandis.jp/hadano14/portal/> もしくは、「はだの WEB マップ」で検索。

<h3>第一種低層住居専用地域</h3>  <p>低層住宅のための地域です。 小規模なお店や事務所をかねた住宅や小中学校などが建てられます。</p>	<h3>第二種低層住居専用地域</h3>  <p>主に低層住宅のための地域です。 小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。</p>	<h3>第一種中高層住居専用地域</h3>  <p>中高層住宅のための地域です。 病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。</p>
<h3>第二種中高層住居専用地域</h3>  <p>主に中高層住宅のための地域です。 病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。</p>	<h3>第一種住居地域</h3>  <p>住居の環境を守るための地域です。 3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。</p>	<h3>第二種住居地域</h3>  <p>主に住居の環境を守るための地域です。 店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。</p>
<h3>準住居地域</h3>  <p>道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。</p>	<h3>近隣商業地域</h3>  <p>まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。 住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。</p>	<h3>商業地域</h3>  <p>銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。 住宅や小規模の工場も建てられます。</p>
<h3>準工業地域</h3>  <p>主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。 危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。</p>	<h3>工業地域</h3>  <p><u>どんな工場でも建てられる地域です。</u> <u>住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</u></p>	<h3>工業専用地域</h3>  <p>工場のための地域です。 <u>どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</u></p>

出典：「みんなで進めるまちづくりの話」国土交通省ホームページより抜粋
https://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/03_mati/04/

建築基準法別表第二（用途地域等内の建築物の制限）抜粋

<p>工業地域内に <u>建築してはならない建築物</u>（ここに記載がないものは建てられる）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類する政令で定めるもの ・ホテル又は旅館 ・キャバレー、料理店、その他これに類するもの ・劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する政令で定めるもの ・学校 ・病院 ・店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車検売場、その他これに類する用途で政令で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分の床面積が10,000㎡を超えるもの
<p>工業専用地域内に <u>建築してはならない建築物</u>（ここに記載がないものは建てられる）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>工業地域で建築してはならない建築物</u>（上記の表のとおり） ・住宅 ・共同住宅、寄宿舎又は下宿 ・老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの ・物品販売業を営む店舗又は飲食店 ・図書館、博物館その他これらに類するもの ・ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する政令で定める運動施設 ・マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売場その他これに類するもの <div data-bbox="1037 1881 1436 2060" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>工業専用地域で建築してはならない建築物</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 工業地域で建築してはならない建築物 </div> + <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 赤字の建築物 </div> </div> </div>